

特 例 施 設 占 有 者 指 定 公 示 書

遺失物法施行令（平成19年政令第21号）第5条第5号の規定により、下記の施設占有者を特例施設占有者に指定したので、遺失物法施行規則（平成19年国家公安委員会規則第6号）第28条第4項の規定により、公示する。

記

- 1 氏名又は名称及び住所又は所在地並びに法人にあっては、その代表者の氏名
京都市右京区梅津段町8番地
株式会社キャビック
代表取締役 兼元 秀和
- 2 施設の名称及び所在地（移動施設にあっては、その概要及び移動の範囲）
京都市右京区梅津段町8番地
株式会社キャビック

令和7年10月1日

京都府公安委員会 印

